

事例研究～中国ビジネス法務

(第92回) 電力価格独占をめぐる初の事件 山西省が電力会社に対し行政処分

北京市大地法律事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳



最近、山西省発展改革委員会の価格監督検査・独占禁止局(以下「山西省発改委」という)が国家発展改革委員会独占禁止局の指示を受け、独占禁止法第13条の水平型価格カルテルの禁止規定に違反するとして山西省電力業界団体(「山西電協」)および山西省内の火力発電企業24社に対して行政処分を科すとしたため、山西電協と関連の発電企業がこれに強く反発し、抗議していることが報道されています。今回はこのケースについて解説いたします。

◇電力価格の独占にかかる初の事件の立件とこれに対する調査

電力を利用する企業による通報を受けて取り締まり機関が調査したところ、山西電協、関連発電企業が水平型カルテルを実施していたことが数多くの証拠によって裏付けられました。その取引電力量は約250億キロワット、影響する取引金額は80億元近くに達しています。

その概要は、次の通りです。

- ・ 2016年1月24日、山西電協が火力発電企業24社と談合を行った。
- ・ 談合の席で、火力発電企業24社と「悪意による競争防止と健全かつ持続可能な業界発展の保障のための山西省火力発電企業の公約」を締結した。
- ・ この公約で、山西電協は加重平均法により電力供給の最低価格を決定し、関連の発電企業は、この最低価格を下回る価格で顧客への電力販売を行ってはならないと規定した。

山西省発改委は今年4月に山西電協および火力発電企業24社に対し、「行政処分事前告知書」を送達し、当事者に総額1.3億元を超える制裁金を科すことを告知しました。

◇山西電協および関連企業による激しい抗弁

山西電協および火力発電企業18社は、告知を受けた行政処分に対して異議を申し立て、公聴会の申請を行いました。山西省発改委は5月18日午前、太原市で公聴会を開催しました。そこでは山西電協、関係企業および顧問弁護士による激しい抗弁が行われ、処分を下すべきでないとする理由が幾つも述べられました。

主な意見は、次の通りです。

- (1)「公約」は調印されたもののまだ修正中であり、正式な効力発生には至っていない。
- (2)電力市場は競争が制限された市場であり、独占禁止法に規定されているような完全な自由競争市場ではない。
- (3)山西火力発電企業は深刻な困難に直面し、生産過剰の問題を抱えている。
- (4)電力市場の各種事業者は、改革の模索段階を迎えて複雑困難な状況にあり、ある程度の「試行錯誤」(大地注: 適法でない方法を採用しても経済改革の解決策を模索すること)は認められるべきである。

上記の弁明に対し、山西省発改委は否定的な見解を示しました。

- ・「公約」が未発行であっても独占合意が行われたことに変わりない。
- ・カルテルの合意と実施は、その目的だけでなく、行動と行動のもたらした結果を重視する必要がある。今回のケースの当事者は約定された価格を守って取引をしたのであり、カルテルは有效地に実施されている。
- ・山西電協が電力の直接供給において企業間の取引最低価格を指示した行為は、当該業界で経営者の価格カルテルを形成させたものとみなされ、違法行為に当たる。

◇日系企業が今回の事件から学ぶべきこと

今回のケースは、初めての電力価格独占事件となり、発改委はまだ最終的な行政処分の決定を出していないものの、過去の事件処分の流れから、事前告知、公聴会開催に続いて処分の決定が下される可能性は高いと思われます。これまで外資系企業や民間企業が処分対象の多くを占めてきた中で、発改委が国民経済に対して重要な影響力を持つ電力分野の大手国営企業を処分の対象とすることにより、政府として独占禁止の取り締まり強化の方針を示したことは、日系企業としても深刻に受け止める必要があると思われます。

また、今回の公聴会において、政府側と処分対象者側の激しい対立が見られましたが、行政処分に関わる場合、公聴会を存分に利用することで自らの合理的な主張を可能な限り表明できます。一方、政府側は「絶対違法原則」に基づき独占協議行為に対処し、不景気、経済体制改革などの要素も独占行為の違法性認定に関わりなく、とにかく独占協議の行為は絶対に行はなければならないとする姿勢を示しました。今後、日系企業が業界団体やその他の業界組織の活動に参加する際、自身が関わる可能性のある独占の内容には特に注意を払って警戒を怠らず、行政処分事件に巻き込まれないようにする必要があるでしょう。

大連・瀋陽・東北

「持続可能性競争力」ランキング、遼寧省大連が10位に

中国社会科学院が22日発表した同国内の都市の「持続可能性競争力」ランキングで、遼寧省大連市は10位に入った。ランキングでは各都市の環境や情報化の程度などで「持続可能性」を比較している。中国網が22日伝えた。

ランキングの1位は香港。2~9位は北京市、上海市、広東省深セン市、同広州市、浙江省杭州市、江苏省南京市、マカオ、山東省青島市だった。(時事)

遼寧省、1~5月の発電量1.3%増=原発と風力は大幅拡大

中国遼寧省内の年間売上高2000万元(約3億2500万円)以上の企業による今年1~5月の発電量は前年同期比1.3%増の677億9000万キロワット時となった。増加率は1~4月に比べ1.4ポイント下がったが、原子力発電と風力発電は大幅に拡大した。瀋陽日報が26日伝えた。

1~5月の原発の発電量は前年同期比14.8%増、風力発電では同11.8%増えた。

同省では石炭や原油生産が減少しているが、これに代わってクリーンエネルギーの存在感が大きくなっている。(時事)

黒竜江省の送電会社、クリーンエネルギー利用拡大へ

中国黒竜江省は大気汚染の軽減のため、石炭を燃料とする暖房設備の削減に力を入れている。同省の送電事業を担当する国家電網・黒竜江省電力有限公司は暖房用などに対し、「石炭に代わって電力を使う」戦略実現のため、風力、太陽光による発電など、クリーンエネルギーからの送電を増やす対策を推進中だ。新華社がこのほど伝えた。

黒竜江省電力は、最近発表したリポートで、省内の全発電設備からの送電のうち、クリーンエネルギーの比率を2020年までに35.7%へと拡大するとの目標を示した。同省では風力や太陽光による発電を行っても送電設備が整っていないため、電力が無駄になる問題が起きている。(時事)

チチハル市、消費者苦情が11%増=目立つ携帯電話関連

中国黒竜江省チチハル市の消費者協会によると、同市では今年上半期、協会組織が受け付けた消費者からの苦情が5130件あり、前年同期より11.2%増えた。携帯電話に関する苦情が目立った。鶴城晚报が26日伝えた。

同市では携帯電話に関する苦情が一時期、少なかったが、今年上半期に再び増加。「電源が入らない」「充電できない」といった端末の問題のほか、「修理に時間がかかりすぎる」「返品に応じてくれない」といったサービスに関する問題も多かった。(時事)